

お 知 ら せ

平成 27 年 5 月 15 日
東 北 電 力 （ 株 ）

女川原子力発電所の状況について（平成 27 年 4 月分）

当社は、女川原子力発電所 1 号機（平成 23 年 9 月 10 日から第 20 回定期検査中）、2 号機（平成 22 年 11 月 6 日から第 11 回定期検査中）、3 号機（平成 23 年 9 月 10 日から第 7 回定期検査中）の平成 27 年 4 月分の定期検査および東北地方太平洋沖地震後の設備点検等の状況について、本日、宮城県、女川町、石巻市ならびに登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町に報告いたしました。

本報告より、平成 27 年 4 月 20 日付で締結した「女川原子力発電所に係る登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町の住民の安全確保に関する協定書」に基づき、当該自治体に対しても報告することとしております。

女川原子力発電所の全号機は、安定した状態で安全に停止しており、現在、設備の点検や安全対策に関する工事等を進めております。

現在実施している定期検査の 4 月分については、トラブル※に該当する事象、ならびにトラブルに該当しない軽度な事象はありませんでした。

なお、地震および津波による女川原子力発電所の主要設備への軽微な被害の対応として、今回、新たに復旧したものはありません。これまで計 61 件のうち 60 件の対応が完了しております。

今回の報告の概要については、別紙のとおりです。

以 上

※法令に基づく国への報告が必要となる事象

[別 紙]

女川原子力発電所の状況（平成 27 年 4 月分）